

犯罪被害者週間の取組について

毎年11月25日から12月1日までの一週間は「犯罪被害者週間」として、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的として各種イベントを開催しています。

令和5年度は、「心をつつむ やさしい支援 とぎれなく」をテーマに沖縄県、沖縄県警察、(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターの三者共催による「犯罪被害者週間街頭キャンペーン」を三か所で実施しました。

1 第44回壺屋陶器まつり会場における犯罪被害者支援パネル展 及び那覇警察署ミニ警察展

日時: 11月24日(金)～11月26日(日)

場所: 那覇市立壺屋小学校校内

- まつり会場では、警察音楽隊の演奏やカラーガードの踊り、児童のエイサーで盛り上がる中、来場者にリーフレット等を配布して広報啓発活動を行った。
- 病院関係者からはゆいセンターの相談電話番号の記載された名刺型カードを病院に置きたいとの要望があった。
- 来場者の母親からは、「小学生対象用のマンガ冊子の内容をクイズにして子供と一緒に考える機会ができて良かった」等と好評だった。



2 運転免許センターにおける生命のメッセージ展・ 犯罪被害者支援パネル展

日時: 11月21日(火)～12月1日(金)

場所: 沖縄県警察運転免許センター



3 県立図書館における犯罪被害者支援パネル展

日時: 11月22日(水)～12月4日(月)

場所: 県立図書館

